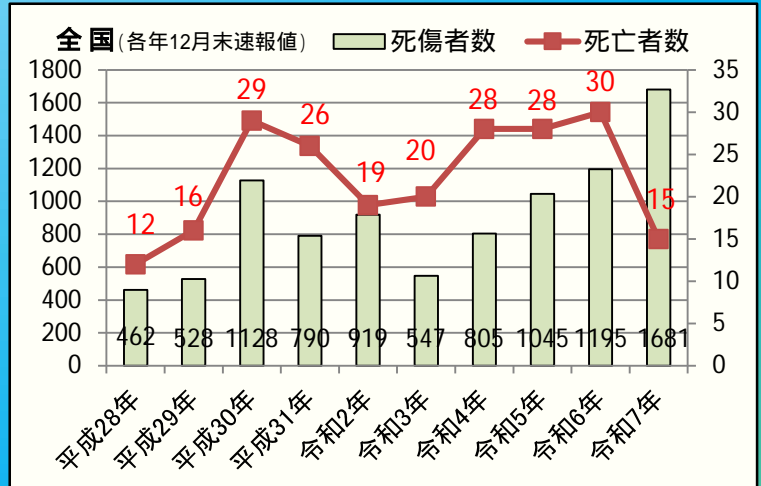
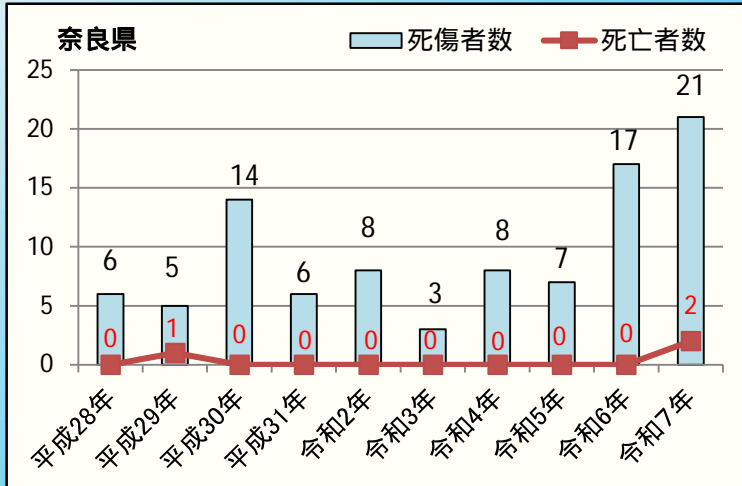


奈良県内の熱中症災害が急増！資料 1

～ 職場での対策を徹底しましょう～



奈良県における熱中症による休業4日以上死傷者は、令和5年までの5年間は1桁でしたが、令和6年に17人、令和7年には21人と急増しており、全国と比べても増加率が高い状況です。さらに令和7年には、平成29年以来となる死亡事案も発生し、2人の方が亡くなっています。奈良県は、盆地型気候特有の高温多湿の日が多く、特に熱中症予防対策が求められます。

熱中症予防対策

休憩場所の整備

- 冷房を備えたり、日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう。
- 氷、おしぼりなど身体を適度に冷やせる物品や設備、飲料水などを備え付けましょう。



暑さ指数の活用

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数(WBGT値)を測り、その値と作業強度に応じた対策をとりましょう。測定器がなくても、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。(<http://www.wbgt.env.go.jp>)



作業時間の短縮

- 暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。



水分・塩分の摂取

- のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。

日常の健康管理等

- 前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと摂ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。

緊急連絡網の作成・異常時の対応

- 緊急連絡網や救急措置の手順を作成し、関係者に周知しましょう。

労働者の健康状態の確認

- 作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

管理者、労働者に対し熱中症教育を

- 厚生労働省ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」に掲載の動画コンテンツ等をご利用ください。



少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に搬送するか救急車を呼びましょう！